

平成 28 年度第 3 回松戸市環境審議会
(会議録)

- 【開催日時】 平成 28 年 11 月 18 日(金) 午前 10 時から 11 時
- 【開催場所】 衛生会館 3 階 大会議室
- 【次 第】 第 3 回松戸市環境審議会
- * 開会
 - * 環境部長挨拶
 - * 議題
 - (1) 松戸市環境審議会条例及び松戸市環境審議会の組織及び運営に関する規則の改正について (報告)
 - (2) 松戸市役所グリーン購入に係る基本方針の改正について (諮問)
 - (3) 松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について (諮問)
 - * その他
平成 28 年版 環境の現状と対策について
 - * 閉会
- 【出席者】 [委員]
- ・ 本條 毅 委員
 - ・ 坂本 一憲 委員
 - ・ 野中 博史 委員
 - ・ 増田 孝 委員
 - ・ 森田 雅久 委員
 - ・ 椎名 憲一 委員
 - ・ 小林 辰幸 委員
 - ・ 根本 正 委員
 - ・ 高橋 清 委員
 - ・ 野口 功 委員
 - ・ 大和 治枝 委員
 - ・ 長濱 和代 委員
 - ・ 瀧本 實 委員
 - ・ 新 玲子 委員 ※欠席

[松戸市職員]

- ・戸張 武彦 (環境部長)
- ・平野 昇 (環境部審議監)
- ・門倉 隆 (環境政策課長)
- ・保土田 有希子 (課長補佐)
- ・小泉 三穂 (主幹)
- ・桑原 厚 (主査)
- ・柴田 悟 (主事)
- ・式田 諒 (主事)
- ・中村 薫 (課長補佐)
- ・平松 富美代 (課長補佐)
- ・安崎 正芳 (主任技師)
- ・馬場 重和 (再任用)

【傍聴者】 なし

司会 ただいまから平成28年度第3回松戸市環境審議会を開会します。
本日、司会を務めさせていただきます、環境政策課の小泉でございます。
どうぞ宜しくお願いいたします。
それでは、開会に先立ちまして、松戸市環境部長の戸張武彦から一言ご挨拶申し上げます。

戸張環境部長

おはようございます。環境部長の戸張と申します。本日はお忙しい中、第3回環境審議会にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。
でございます。

本日はお手元に配布した次第のとおり、3つの議題がございます。まず1つ目としましては、前回の10月4日に開催した環境審議会でお話させていただいた松戸市環境審議会条例の一部改正について説明させていただきます。そして残りの2つにつきましては、市からの諮問ということで、後ほど担当者から説明がありますので、皆さまにご審議のほど宜しくお願い申し上げます。それでは簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

司会 ありがとうございます。
それでは、ここからは松戸市環境審議会条例第8条第1項の規定により、議事進行を本條会長にお願いしたいと思います。本條会長宜しくお願いいたします。

本條会長 それでは、議事進行させていただきます。まず始めに本日の出席状況について報告をお願いします。

事務局 本日は新委員が所用により欠席となっております。よって本日の出席者は13名となり、松戸市環境審議会条例第8条第2項に基づき、委員の過半数の出席により本会議が成立することを報告します。

本條会長 今回、傍聴者はいらっしゃいますでしょうか。

事務局 傍聴希望者はおりませんでしたので、報告します。

本條会長 まずは、配布資料の確認をさせていただきます。事務局から説明をお願いします。

事務局 (配布資料の説明)

本條会長 それでは、議題に移りたいと思います、まずは次第のとおり、議題(1) 松戸市環境審議会条例及び松戸市環境審議会の組織及び運営に関する規則の改正について事務局から説明をお願いします。

保土田環境政策課長補佐

はい、環境政策課でございます。議題の(1)につきまして、「松戸市環境審議会条例及び松戸市環境審議会の組織及び運営に関する規則の改正について」は、第2回環境審議会の10月4日の段階では、「案」が付いてございましたが、無事10月5日に公布されたことを報告させていただきます。お手元の配布資料2、3についてでございますが、これにより、環境審議会の部会の組織運営に関する事項を定めるとともに、臨時委員を置くことによりまして、審議会における専門的な調査審議を促進してまいりたいと考えております。

以上で、簡単ではございますが、議題(1)の松戸市環境審議会条例及び松戸市環境審議会の組織及び運営に関する規則の改正についての報告とさせていただきます。

本條会長 ありがとうございます。ただいま事務局から報告がありましたが、今回の改正に伴い、部会の設置に係る運営方針を定めたほうが良いと思われましたので、資料3の松戸市環境審議会の組織及び運営に関する規則第6条に基づき、環境審議会の運営方針等について(案)を作成しました。事務局から(案)の配布をお願いします。

事務局 (資料を配布)

本條会長 部会を設けることになったということが前段にありまして、その次にその部会をどのようにつくるかを審議していかなければならないと思っています。それでは、説明を事務局からお願いします。

桑原主査 (松戸市環境審議会の運営方針等(案)について説明)

本條会長 今後の部会の設置については、このような方針で考えていきたいと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。

委員一同 （異議なし）

本條会長 それではご承認いただいたということで、次に移りたいと思います。つづきまして、議題（2）の松戸市役所グリーン購入に係る基本方針の改正についてです。事務局から説明をお願いします。

門倉環境政策課長

環境政策課長の門倉でございます。私の方から、議題（2）について説明させていただきます。資料4をご覧ください。議題（2）の「松戸市役所グリーン購入調達方針の改正について」は松戸市環境審議会会長 本條 毅 様宛てに、松戸市長から諮問がございましたので、基本方針（案）策定について、貴審議会の意見を求めるために諮問するものでございます。諮問の内容につきましては、担当から説明いたしますので、宜しく願いいたします。

桑原主査 （議題（2）について説明）

本條会長 ただいま事務局から説明がありましたが、質問などはありますでしょうか。

野口委員 いつまでに答申すればいいのですか。

桑原主査 今後の作業のボリュームによると思いますが、基本的には市役所は年度単位で動いておりますので、できれば来年度に新しい方針で臨めればと考えております。

野口委員 わかりました。

本條会長 質問がないようでしたら、議題（3）松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について事務局から説明をお願いします。

門倉環境政策課長

その前に、議題を出させていただくに至った背景について少し触れさせていただきます。今年3月に「松戸市地球温暖化対策実行計画」が策定され、今年度は、減CO₂大作戦に代わり新しい計画に基づきまして、家庭・事業所・運輸部門など様々な事業を展開して

いるところがございます。

この新しい計画につきまして簡単にご説明しますと、前計画が策定から7年経過し、国の地球温暖化対策やエネルギーに対する考え方が東日本大震災後に大きく変わったことから新しい計画を策定しました。資料は、A4のカラー1枚「人と地球にやさしいまち」とA4冊子の「松戸市地球温暖化対策実行計画」となります。まず、新しい計画策定にあたっては、「松戸市地球温暖化対策地域推進計画推進委員会」において、多くの意見をいただきながら、事務局において実行計画の案を作成し、1月にパブリックコメントを実施させていただきまして、新しい計画として策定させていただいたところがございます。この計画は、区域施策編と事務事業編の編成による2つからなっております。

はじめに、区域施策編についてご説明いたします。お手元のカラーの資料をご覧ください。今回の計画の目的は、今できることを着実に継続して実践していくことができる指標となるように、各々の責任や役割に応じた取組を相互に協力・推進しながら総合的かつ計画的に推進していくものとしております。主な変更点は、4つございます。

まず1つ目に啓発から実行へということで、前回の計画は、啓発事業を主に行ってまいりました。今回の計画では、本市の特性を生かして、温室効果ガスの削減を着実に、そしてできることを確実に実行できるように改めております。

続いて2つ目に削減目標の更新となっております。前回の計画は、京都議定書に定めた国の削減目標を本市の削減目標となっております。昨年12月に開催されたCOP21において、国は2030年までの削減量として、2013年比で26%、2005年比で25.4%を削減するという目標を定めました。しかし、新しい実行計画では、本市の削減目標については最新の知見を基に削減目標を算出して設定したところがございます。

3つ目につきましては、重点項目の設定となっております。温室効果ガスの排出量の多い家庭・事業所・運輸部門について取組を強化しなければなりません。このことから、具体的に効果が期待できる施策を特に優先的に取組むべき項目として設定しました。低炭素社会に向けた水素社会実現への寄与、再生可能エネルギーの導入など他の計画と連携を図りながら、地域資源を生かして取組んでまいり

ます。

4つ目に事務事業編との統合についてでございます。これまでは別々に作成してきたのですが、松戸市役所が一事業所としての取組みを定める計画を統合しまして、「区域施策編」と「事務事業編」を合わせて実行計画としました。今ご覧になっているパンフレットについては「区域施策編」となっておりますが、本市の削減目標を中段に記載し、その下のイメージ図は、左手にEVステーションや水素ステーション、公共交通機関や市役所をはじめとするビルや集合住宅となっております。それを太陽光などの再生可能エネルギーで結ばれた低炭素社会を創造するというイメージしたものを示しており、そのような計画となっております。

なお、5つ目の事務事業編につきましては、先ほどご説明させていただいたとおり、松戸市役所という一つの事業所としての計画となっており、「地球温暖化の推進に関する法律」第21条第10項では、毎年1回、温室効果ガス総排出量、実行計画に基づく措置及び施策の実施の状況を公表することとなっております。なお実行計画では、環境審議会で計画の進行管理することとしております。以上簡単ではございますが、計画の概要をご説明させていただきました。

それでは、資料5をご覧ください。「松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について」は松戸市環境審議会会長 本條 毅 様宛に、松戸市長から諮問がございましたので、実行計画の進行管理について、貴審議会の意見を求めるために諮問するものでございます。

諮問の内容につきましては、担当から説明いたしますので、宜しくお願いいたします。

桑原主査 (議題(3)について説明)

本條会長 ただいまの事務局からの説明につきまして、何か質問などはありますでしょうか。

椎名委員 都合で前回の環境審議会に出席できなかったのですが、説明のあった諮問のロードマップをもう一度教えてもらえませんかでしょうか。いつどこで何をどうするか等のロードマップを教えてください。

本條会長 ここで決めるというのが原則でして、ここで我々が決めていかな

ければならないと考えています。ただし、先ほど事務局からの説明であったように年度という動きがあるので、その中で決めなくてはいけないと思います。

2件の諮問につきましては、具体的にどうやっていくのかを考えなくてはいけないと思いますので、取扱いについてどうするかをご意見いただけますでしょうか。

長濱委員 非常に重要な議題をいただいたと思っております。議題2のグリーン購入に係る基本方針の改正については、新たな契約手法を取り入れるという内容のようですので、この審議会において審議した方がよいと思います。

議題(3)の地球温暖化対策実行計画の進行管理の審議については、温暖化に係る専門的な知識や実務的な経験などが必要になるのではないかとということで、こちらについては部会を立ち上げて審議した方がよいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

本條会長 皆さんいかがでしょうか。今までは松戸市地球温暖化対策地域推進計画推進委員会がありましたので、今回は審議会の下の法的な位置づけとして、発展的に移行していくのがいいのではないかとと思うのですが、どうでしょうか。

委員一同 (異議なし)

本條会長 それでは、地球温暖化対策実行計画の進行管理については、部会を設置したいと思います。

部会の委員については、松戸市環境審議会条例の第9条第2項に「部会に属すべき委員及び臨時委員は、会長が指名する。」となっておりますので、早速なのですが、私から指名したいと思います。委員については、坂本委員、野中委員と私とさせていただければと思います。また、臨時委員については、地球温暖化対策やエネルギー関係に知識の豊富な方を指名したいと思います。今日この場では指名せずに、私に一任いただき、委員の皆さんには後日、名簿の配布をもって指名とさせていただきますが、いかがでしょうか。

委員一同 (異議なし)

本條会長 ありがとうございます。次に部会長を指名についてですが、松戸市環境審議会条例の第9条第3項に基づき、部会長は会長が指名するとされているので、私が指名させていただきたいと思います。野中委員にお願いしたいと思うのですが、野中委員いかがでしょうか。

野中委員 わかりました。

本條会長 それでは、宜しくお願いたします。議題3の(2)松戸市グリーン購入に係る基本方針の改正については、時間があまりありませんので、事務局で改正(案)を作成してもらい、各委員に送付していただきます。委員の皆さんには確認していただいた上で、意見があれば12月中までに事務局までお願いします。こちらでご承認いただいたということによろしいでしょうか。

委員一同 (異議なし)

本條会長 それではその他の「平成28年版 環境の現状と対策について」を事務局から説明をお願いします。

平松環境保全課長補佐
 (その他について説明)

本條会長 ありがとうございました。それでは、ただいまの説明について何か質問などはありますでしょうか。

野口委員 この資料はどのように活用しているのでしょうか。また、市民にはどのように渡しているのでしょうか。

平松環境保全課長補佐
 経過などを市民等の皆さまに知っていただくためのものがございます。配布については、このような環境審議会や発行されていることを知っていらっしゃる方で、ご希望があれば配布しております。なお、ホームページには全部掲載しております。

本條会長 全部公開されているということですね。

野口委員　　昨年のもとは比べながら拝見させていただきました。質問ではなく感想ですが、せっかくこれだけのものを作成されながら、これを読んでくれる市民がどのくらいいるのだろうかと思いました。市民向けの要約されたものや図表を入れたものなどは作成されているのでしょうか。

平松環境保全課長補佐

今のところしておりません。

野口委員　　もったいないと思います。これをもう少し活かすことはできないか、工夫はできないだろうかとお願いしたいと思います。正直なところ、去年の文章と同じところが多いと思います。大きな変化がないということなのかもしれませんが、この1年間でどんなところに力を入れてきたのか、努力してきたのかということ、もう少し見えるようにしていただけると、市民としてもそのことについて関心を向けてみようとなると思います。

本條会長　　確かに市では色々なことを頑張ってやっつけらっしゃいますので、環境の良し悪しを記録として残しておくというのはいいことだと思いますので、是非ご検討をお願いいたします。

瀧本委員　　野口委員のご意見と私が感じたことはまったく同じに思いました。諮問や計画等を市民に見ていただいて実行していただきとするならば、もう少し絵や文章を活用して簡単でわかりやすい構成にすれば、次に繋がる成果になると思います。全員に配布するのは大変なので、イベントなどがあるときに配布すると市民の協力が得られるのではないのでしょうか。確かにこの資料は大切だとは思いますが、もっと易しい文章で構成した方がいいのかなと思いました。

本條会長　　易しくわかりやすく皆さんに伝えるということは、実はものすごく難しいだろうなとは思いますが、ご検討をお願いいたします。

野口委員　　全部やろうと思うと難しいと思うのですが、毎年環境を見ていて、ここに力を入れていかなければならないことはあるはずで、そのようなところをもっと全面に出して、市民に理解を得られるような検討をしていただきたいと思います。

高橋委員 P122 の環境放射線低減対策におきまして、松戸市は平成 25 年 3 月末をもって 720 施設の計画除染を終了しましたと記載されております。また、P125 ではクリーンセンターと和名ヶ谷クリーンセンターのことについて記載されていますが、こういった処理をされているのでしょうか。

門倉環境政策課長

放射能の焼却灰の保管についてですが、現在、剪定枝を分別収集していきまして、その中の一部について放射能濃度を見ながら、市内焼却施設で焼却処分しております。ただし、各焼却処分施設に受入の実施基準があり、基準を超えてしまうと焼却施設で処分できないという実情がまだまだにありますので、引き続き状況を見ながら処理してまいりたいと思います。それから、指定廃棄物になったものについては、国で処分するというようになっておりまして、千葉県では県内で 1 ヶ所、指定廃棄物を長期保管する施設をつくろうと国が動いております。ただし、受け入れる自治体からすれば、中々受け入れが難しいということもありますので、こちらについては引き続き市内で保管することになるかと思っております。

高橋委員 わかりました。ありがとうございます。

長濱委員 私は皆さんと逆の意見で、むしろ簡単にする必要はないのではないかと思います。専門的な数値などが記載されているのは大事だと思いますし、継続してやることは重要だと思います。これとは別として、容易に 1 ページで見られる資料もあるといいなと思います。

また、放射能のページについて、どこに記載されているかと資料を見たときに、該当するページはないと思って読み進めると、「その他」の項目の中に入っていました。そこで「その他 放射能の取組みについて」など、標記の仕方を検討してみてもどうかと思い、意見をさせていただきます。

本條会長 検討をお願いいたします。他はよろしいでしょうか。質問もないようですので、これで終わりたいと思います。事務局から何かないでしょうか。

門倉環境政策課長

事務局から2つほどご連絡がございます。まず1つ目に先ほど諮問させていただきましたグリーン購入に係る基本方針の改正案ですが、事務局で早急に作成しまして、各委員の皆さまに提示させていただきます。ご意見のいただき方につきましては、後日ご通知いたしますので、内容をご検討した上でご意見いただければと思います。続きまして2つ目として、次回の環境審議会及び部会の開催についてですが、日程が決まりましたら所管の委員にお伝えしたいと思いますので、宜しく願いいたします。

本條会長 それでは、以上をもちまして平成28年度第3回松戸市環境審議会を終了いたします。長時間にわたりお疲れ様でした。また、議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。それでは、司会を事務局にお返しします。

事務局 本日は、長時間にわたりありがとうございました。以上をもちまして終了させていただきます。

【議事終了】

以上